

資料提供	令和3年10月19日
担当課	県民生活課
担当者	山根木 湯川
電話	073-441-2342

## 令和3年度和歌山県消費生活審議会の開催について

和歌山県消費生活条例に基づき設置する和歌山県消費生活審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 日 時

令和3年10月26日（火）13:30～15:30

#### 2 場 所

和歌山県薬剤師会館 4階 大会議室

和歌山市雑賀屋町19 TEL：073-422-4748

#### 3 議 題

- (1) 第二次和歌山県消費者教育推進計画の進捗状況について
- (2) 成年年齢引き下げに伴う若者への消費者トラブル未然防止の取組について（報告事項）

#### 4 その他

会議の傍聴を希望される場合は、和歌山県消費生活審議会傍聴申請書（当日も配布します）を当日12時30分から13時15分間に、会場受付に提出してください。傍聴定員は要領により、原則10名となっており希望者が10名を超える場合は抽選になります。

なお、報道機関におかれましては、取材記者以外の方が傍聴を希望される場合は、一般の傍聴者として対応いたしますのでご了承ください。

#### ※取材記者の方へ

写真撮影・録音・録画等は、冒頭、議事に入るまでとします。

当日13時30分までに会場受付にお越しください。